

1. 概要

政治・経済・社会面で引き続き閉塞感が蔓延する中、IMFからの追加支援の条件は、破産法の修正、経済攪乱法の破棄、州発行債券の早期回収及び州財政赤字削減に焦点が絞られたが、ドゥアルデ政権は、議会及び州政府との調整に失敗し要求事項を履行することはできず、遂にはレメス・レニコフ経済大臣が辞任するまでに至った。同経済大臣の後任人事の遅れ及び大統領選挙の前倒しの噂等で、ドゥアルデ政権は、政権発足から最大の政治危機に直面した。結局、大多数の州知事がIMFの要求が含まれた14項目からなる「90日計画」に署名したことで、一時的に危機を脱したものの、予断を許さない状況は続いた。

外交面では、IMF総会に合わせたかのように、アマデオ大統領府報道官、大統領夫人、議員団、最後にレメス・レニコフ経済大臣が訪米したが、国内の調整不足により具体的成果を上げることはできなかった。他方、亜政府はフォックス墨大統領をはじめとする中南米諸国首脳から政治的支援を受けた。

2. 内政

(1) 内閣改造

(イ) 23日、議会においてボネックス計画の審議が延期されたことを受けて、レメス・レニコフ経済大臣は、ドゥアルデ大統領に辞表を提出し、後任が選定された26日に辞表が受理された。

(ロ) レメス・レニコフ経済大臣の辞表提出と同時に、カピタニッチ首相及びデ・メンディグレン生産大臣も辞表を提出したが、後任人事が決定しないことから辞表は受理されていない。

(ハ) 26日、ラバーニャEU代表部大使が大統領の要請を承諾し、27日経済大臣に就任した。

(2) 武器不正輸出事件

(イ) 3日、カバロ元経済大臣は、クロアチア及びエクアドル向けの武器不正輸出事件の関連でスペロニ経済刑罰予審判事に召喚され、逮捕及び拘留された。

(ロ) 10日、スペロニ経済刑罰予審判事は、逮捕、拘留中のカバロ元経済大臣に起訴及び予防拘禁を言い渡した。具体的罪状は、同人がメネム政権の経済大臣であった1991年、1995年にクロアチア及びエクアドルへ不正に武器を輸出することを容易にする三つの秘密大統領令に署名したことによる「重度の密輸 (contrabando agravado)」(禁固4年から12年の刑)である。さらに予審判事は90万ドルを差し押さえた。

(ハ) 12日、カバロ元経済大臣の弁護団は、起訴を不服として抗告し、政府とソリア国家情報庁長官の陰謀の疑いがあると告発するとともに、米州人権委員会に不服を申し立てた。

(3) デ・ラ・ルア政権崩壊に関わる陰謀説

(イ) デ・ラ・ルア元大統領は15日、オジャルビデ連邦判事に召喚され、自分が辞任に追い込まれた経緯に関し発言を行った。その中で、モロウ下院議員（急進党）、マエストロ上院議員（急進党）、ブッシ上院議員（ペロン党）、ルカウフ外務大臣（当時はブエノス・アイレス州知事）、モジャーノ労働総同盟分派書記長の名前を挙げた。

(ロ) 17日より、ブルリッチ元社会開発大臣、エリサ・カリオARI代表、カバロ元経済大臣、ニコラス・ガジョ元大統領府長官、コロombo元首相、メイヒデ元社会開発大臣、ロペス・ムルフィー元経済大臣、ラモン・プエルタ前上院暫定議長等が召喚された。その中でカバロ元経済大臣は、書簡を持ってデ・ラ・ルア政権の崩壊は、急進党とりわけモロウ下院議員を中心とする制度的クーデターであると証言した。その他では、具体的な証拠をもって陰謀の存在を認める発言は見られなかった。

(4) 社会騒擾

散発的ながらも全国各地で起きていた公務員、失業者及び困窮者による未払い分の給与、失業手当等を要求した抗議運動（ストライキ、デモ、道路封鎖、鍋叩き運動等）が18日、幾つかの州において規模が拡大して行われた。一連の抗議運動を受けて政府は、急遽、国家安全保障審議会を開催し、対応を協議した結果、暴力行為に対して警戒する方針を固めた。アルバレス国家治安長官は、これらの運動は基本的には州警察の管轄だが、必要な際には連邦警察を動員する準備があると述べた。

(イ) フファイ州（北西部）

18日、公務員及び失業者が、州議会及び州政府施設に投石し窓ガラス等を割るなどしたことで、州警察は催涙ガス、ゴム弾を使用して対応した結果、6名の負傷者及び数名の逮捕者が出た。また、一部の失業者が、大型スーパーマーケットを襲撃し一部商品を略奪した。

(ロ) サン・フアン州（中西部）

17日より2月、3月分の給与支払いを求めて公務員、教職員が州政府施設を占拠し、一部は州議会の扉に火をつけるなど暴力化した。その後23日、アベリン州知事（アリアンサー地方政党）は、社会的混乱の責任をとって辞任し、29日に政令を持って8月4日に州知事、副州知事、下院議員選挙（当館注：サン・フアン州は一院制）を実施することを決定した。就任は、2003年12月で、任期は2007年までとなっている。

(5) エントレ・リオス州知事罷免決議

(イ) 下院弾劾審理委員会は22日、賛成7（ペロン党3、急進党1、その他2）、反対4でモンティエル州知事（急進党）を「不適切な職務の遂行」を理由に16日に議会において罷免決議を実施することを決定した。一連のペロン党主導の動きに対し、アルフォンシン上院議員（元大統領、元党総裁）は、もし本会議にて可決されたら、自分は議員を辞職し、ドゥアルデ政権を支持することを止める主旨の発言を行った。

(ロ) 下院は16日、モンティエル州知事罷免決議案の採決を行い、一名のペロン党議員

が反対票を投じたことで同決議案は否決された。

(6) 大統領選挙

(イ) ロメロ・サルタ州知事(ペロン党)は1日、大統領になる意志を表明し、今後はスタッフを構築し、政策を提示していく方針を明らかにした。

(ロ) レメス・レニコフ経済大臣の辞任を受けドゥアルデ政権が不安定になったことで、ペロン党内において、90日以内に状況が好転しない場合、今年中に大統領選挙を前倒しするという案が浮上した。

(7) ARI

27日、フレパソの8名の下院議員がARIに加わった。これにより下院議席数は、ARIは24議席、フレパソは7議席となった。

(8) 軍

(イ) 海軍の二隻のコルベット艦が南アフリカ共和国において行われた第5回Atlasur訓練に参加した。

(ロ) 空軍は、伯にて29日より5月11日の日程で行われる伯、仏、チリ及びウルグアイとの共同訓練(Cruz del Sur 2002)に参加する。

(9) 政府内人事

(イ) 8日、ミゲル・パウロン農牧庁長官(生産省)は辞任を表明した。

(ロ) 10日、フリオ・マサラが中小企業・地域発展長官(生産省)に就任した。

(ハ) 12日、フアン・ホセ・ムッシが政治問題長官(内務省)に就任した。

(ニ) 17日にランベルト財務長官(経済省)が辞任し、22日にフアン・カルロス・ペソアが就任した。

(ホ) 22日、ヴィセンテ・ルツソが州担当長官(内務省)に就任した。

(ヘ) 23日、エンリケ・オリベラがナシオン銀行総裁を辞任した。

3. 外交

(1) 米国

(イ) アマデオ大統領報道官

8、9日、追加支援及び米国内でのドゥアルデ大統領のイメージアップを目的としたロビー活動を行うため訪米した。滞在中、銀行家のディビット・ロックフェラー、キッシンジャー元国務長官、アラン・ローソン国務省経済次官、クルーガーIMF副専務理事と会談した。

(ロ) イルダ・デ・ドゥアルデ大統領夫人

11、12日、ゴンザレス・ガルシア厚生大臣及びドガ社会開発大臣と共に、汎アメリカ衛生会議に出席することを主目的として訪米した。また、デイビット・デ・フェランティ世銀ラ米担当副総裁及びセサル・ガビリア米州機構事務総長と会談した他、米国議会の

代表団と昼食をとり、亜の社会状況を説明した。

(ハ) 議員団

15日から18日にかけて、マケダ上院暫定議長（ペロン党）、アルペロビッチ上院議員（ペロン党）、アンヘル・トマ下院議員（ペロン党）、バグリーニ上院議員（急進党）、ペルナセッティ下院議員（急進党—党下院議員団団長）の5名の議員団が、ドゥアルデ政権を支えている議会のペロン党及び急進党の連携が如何に強固なものであるかを示し、亜製品への米国市場開放を要求する目的で訪米した。滞在中、クルーガーIMF 副専務理事、オットー・ライク国務次官補（西半球担当）、ジョン・マイスト国家安全保障審議会顧問、イグレシアス IDB 総裁等と会談した。

(ニ) レメス・レニコフ経済大臣

18日から21日にかけて、ブレヘル中銀総裁と共に、IMF・世銀総会に出席するため訪米した。IMF の追加支援に関し、コール IMF 専務理事及びケーラーIMF 副専務理事と会談した他、オニール米財務長官、ライス国家安全保障担当官、イグレシアス IDB 総裁、ウォルフレンソン世銀総裁をはじめ G7 蔵相等と会談した。

(2) ヴェネズエラ

ドゥアルデ大統領は12日、ヴェネズエラにおける政変をクーデターであるとの認識を示し、今後民主的な解決を望むと述べた。さらに、新政権を承認するかどうかという質問に対し、回答するには時機尚早であると返答した。

(3) 墨

ドゥアルデ大統領は12日、訪問先のサン・ホセでフォックス墨大統領と会談し、経済政策に対する支持を取り付けた。

(4) パレスチナ問題

イスラエル軍のパレスチナ自治区侵攻に対して3日、亜外務省はコミュニケを発出した。その中で、亜政府は3月30日の国連安全保障理事会の決議（1402号）を支持することを表明し、テロ等のあらゆる暴力行為の即時停止を求めるとともに、真の停戦合意を勧告し、ラマラを含むパレスチナ自治区からのイスラエル軍の撤退を求めた。また、国際社会との協力の下、当事者が安保理決議1402号を早急に履行し、対象地域において対話と地域の平和に向けて具体的に進展することを要請した。

(5) EU—メルコスール特別会合

8日から11日の日程でブエノス・アイレスにて、EU—メルコスール自由貿易交渉委員会の特別会合が開かれた。今回の会合は、5月17日よりマドリッドにて開催予定のEU—メルコスール首脳会議の準備会合的な性格を有するもので、交渉促進に向けた政策パッケージの承認、政治対話、及び両地域間協力に関する議題において進展があった他、メルコスールは、EU—メルコスール首脳会議の共同コミュニケ案をEUに提案し、右案において、欧州投資銀行に対し、メルコスール域内のインフラ整備計画及び中小企業に対する投資促

進のための資金拡大を強調した。

(6) 対キューバ人権改善勧告決議

(イ) 政府は10日、ウルグアイが提出予定の決議案に賛成することを明らかにした。但し、下院は、同決議案を棄権する勧告決議を可決した。

(ロ) 政府は19日、ウルグアイによって提案された決議案に賛成票を投じた。

(7) マルビーナス

2日、亜軍がマルビーナス諸島に侵攻して20周年にあたり、ブエノス・アイレス市、ウシュアイア州を中心に全国各地でセレモニーが開かれた。ウシュアイアでのセレモニーに参加したドゥアルデ大統領は、マルビーナス諸島の領有権に関し言及し、今後、法的手段によって領有権を主張していくとこれまでの亜政府の立場を改めて主張した。

(8) 要人往来

(イ) 来訪

10日 バチエレ・チリ国防相

(ロ) 往来

8、9日 アマデオ大統領報道官、キッシンジャー元国務長官、クルーガーIM副専務理事等と会談のため、米国へ

11-12日 ドゥアルデ大統領夫人、ゴンザレス・ガルシア厚生大臣及びドガ社会開発大臣、米国議会議員団と会談し汎アメリカ衛生会議に出席のため米国へ

11-13日 ドゥアルデ大統領及びブルカウフ外務大臣、第16回リオ・グループ首脳会議への出席及びフォックス墨大統領と会談のため、コスタ・リカへ

15-17日 マケダ上院暫定議長を中心とした議員団、ライク国務次官補(西半球担当)、米国議会議員団、クルーガーIMF副専務理事等と会談のため米国へ

20、21日 レメス・レニコフ経済大臣及びブレヘル中銀総裁、G7蔵相との昼食会への参加及びケーラーIMF専務理事、クルーガーIMF副専務理事、ウォルフレンソン世銀総裁、イグレシアスIDB総裁、オニール財務長官等と会談のため米国へ

(9) 今後の主要日程

5月16日 ドゥアルデ大統領及びブルカウフ外相はラテンアメリカ・カリブ・EU首脳会議に出席のためスペイン訪問

17日 第2回ラテンアメリカ・カリブ・EU首脳会議開会式、メルコスール・EU首脳会議

20日 ドゥアルデ大統領、伊訪問

21日 ドゥアルデ大統領、カルロス・チャンピ伊大統領と会談